



建交労



2020年8月1日
 建交労神奈川県南支部
 2020年夏季闘争No.4
 2019年度推進ニュース②④通算183号
 発行責任者 佐藤 章

川崎学童保育指導員支部が川崎市要請 神奈川県南支部からは書記長他1名参加

建交労神奈川県本部と川崎学童保育指導員支部は、7月28日に川崎市に対する要請行動を実施しました。この取り組みは、例年5月連休明けに県本部の統一行動の一環として実施していましたが、今年は新型コロナウイルスの影響で県本部の統一行動を自粛したために時期を大幅にずらして学童保育指導員支部の要求に絞って行いました。要請では「新型コロナ関連の補助金に対する追加要望」として、国の新型コロナ対策補正予算である4つの補助金（①臨時休業特別開所支援事業、②同人材確保支援事業、③利用料減免事業、④感染拡大防止事業）を3月以降も自主学童保育所に支給することの他3項目と従来からの国の放課後児童クラブ補助金の自主学童への適用を求めました。

この日の行動には県本部の伊藤委員長、大島副委員長（県南支部書記長）、高橋書記長、学童保育指導員支部は田中執行委員長はじめ6名、県南支部からは大島書記長の他1名が参加、一方川崎市からは経済労働局・労働雇用部労政担当課長と課長補佐、こども未来局青少年支援室課長と課長補佐2名の計5名が対応しました。午前10時から1時間の限られた要請時間のなかで学童保育指導員支部の仲間からは、市の「わくわくプラザ」が活動を制限するなかでも、自主学童は新型コロナウイルス感染のリスクを抱えながら早朝から夜遅くまで心身の休まる間もなく国の要請と保護者・こどもの要望に応えるために事業を継続してきた指導員の過酷な実態を次々に告発し、川崎市の自主学童に対する正当な評価として要請を積極的に受け止めるよう求めました。これに対し市側は一定の前向きな姿勢も見られましたが、自主学童を正當に位置付ける明確な回答には至りませんでした。県南支部から毎回参加している赤羽は、県本部全体の知恵を結集し行動のあり方を工夫する必要性を感じました。

いの健神奈川センターが労働局要請！ 神奈川県南支部ではトラック課題で参加

働くもののいのちと健康を守る神奈川センターは7月30日、神奈川労働局に対する要請行動を実施しました。要請は「新型コロナから労働者のいのちと健康を守ること」を中心に労働災害防止や長時間労働規制など5課題で行いました。行動には「いの健神奈川C」の鈴木



事務局長（写真の右側）はじめ神奈川労連、建設労連、神奈川土建、医労連、自治労連、神障教組、港湾労組、横浜市従福祉衛生支部、ユーコープ労組、民医連、弁護士と建交労神奈川県南支部が参加しました。

県南支部から参加した赤羽はトラック労働現場における新型コロナ関連問題と過労死認定数ワーストワンの改善などについて発言しました。